

外来案内図



日本赤十字社 松山赤十字病院
Japanese Red Cross Society



松山赤十字病院 病院案内

Matsuyama Red Cross Hospital



松山赤十字病院
Matsuyama Red Cross Hospital

〒790-8524 愛媛県松山市文京町1番地
TEL (089) 924-1111(代) FAX (089) 922-6892

松山赤十字病院 <https://www.matsuyama.jrc.or.jp>



松山赤十字病院
ホームページ



松山赤十字病院
公式facebook



患者さん一人ひとりに、 人生のベストストーリーを



トップメッセージ



院長 西崎 隆



赤十字は、アンリー・デュナンが凡そ160年前に提唱した「人の命を尊重し、苦しみの中にいる者は、敵味方の区別なく救う」ことを目的とし、世界192の国と地域で活動する組織です。日本赤十字社はそのうちの一社です。

今、世界を見渡せば、ウクライナの戦火による人道危機、新型コロナウイルスによるパンデミック、地球温暖化による自然災害の多発、身近なところでは、近い将来確実に起こるとされる南海トラフ地震と、この激動の時代の中で「人道」を掲げる赤十字病院の使命は極めて大きいと感じております。大きな変革の時代にあって「当院に求められていることは何か」を常に考えながら「人道の赤十字精神」に根ざした医療を提供していくたいと考えています。

「人道と博愛」の赤十字精神のもと、地域に根差し、医療発展に尽くして1世紀。松山赤十字病院は強固なネットワークと質の高い医療をベースに、これからも患者さん一人ひとりに寄り添いながら、“人生のベストストーリー”の提供に努めてまいります。

■基本理念

『人道』の赤十字精神に基づき、地域医療に貢献します。

■基本方針

1. 安全文化
安全な医療を最優先とし、医療の質向上に努めます。
2. 地域連携
高度な急性期医療を実践し、地域の連携に努めます。
3. 災害医療
災害医療に対応し、国際活動への貢献に努めます。
4. 人材育成
職場環境を整備し、人材の確保と育成に努めます。
5. 健全経営
安定した経営基盤を構築し、健全化に努めます。



～顔の見える連携から、こころのかよう連携へ～

地域とともに

患者の皆さんに良質で温もりのある医療を提供し、
地域から信頼され、愛される病院を目指し、
歩み続けてまいります。



～地域医療機関との連携の要～ **患者支援センター**

当院は、平成9年11月県下初の「地域医療連携室」を開設、平成17年5月「地域医療支援病院」の承認を受け、平成30年1月期開院時(北棟オープン)を機に「地域医療連携室」を「患者支援センター」と改め、同年4月から運用を開始しました。

令和3年3月II期開院(南棟オープン)にあたり、地域医療連携室、療養支援室、医療相談室、病床管理室からなる患者支援センターとして組織を強化しています。

副院長を所長として、副所長《第一循環器内科部長、看護副部長、地域医療連携課長》看護師、MSW、事務が従事しています。

地域医療連携室

地域の先生方と当院をつなぐ窓口として、前方連携・後方連携を担当しています。他院からの紹介に対して診察や検査等の予約を行うこと、地域の先生方へ適切な診療情報を提供することが重要な業務であり、かかりつけ医、地元の医療機関との連携を図り、当院へ円滑な紹介や逆紹介を進めています。

また、地域の保健医療福祉従事者対象の症例検討会や研修会、地域の皆さまへ「地域医療連携フォーラム」などを開催し、地域への積極的な情報発信を行っています。

療養支援室

療養支援室は、入退院・外来患者支援など、多職種チームが包括的に患者の療養を支援しています。安全に治療が受けられるように入院前から支援を行い、入院後は、退院調整を含め、安心して転院や地域に戻れるよう、療養支援ナースと医療ソーシャルワーカーが中心となり療養の支援を行っています。

また、外来患者が地域における療養生活を安心して送れるよう支援していきます。

醫療相談室

医療相談室は、がん・認知症・褥瘡・排泄ケアをはじめ、医療に関わるあらゆる相談について、がん相談員、認知症看護認定看護師、皮膚・排泄ケア認定看護師、療養支援ナース、医療ソーシャルワーカーなどが専門的に対応しています。

病床管理室

病床管理室は、院内外の各部門間で情報共有と協力体制を構築し、より効率的なベッドコントロールを行い、地域の医療機関との連携を強化しています。



～人に寄り添い、人を育てる医療～

とともに

患者さん一人ひとりの立場に立ち、
日常生活への早期復帰に向け、
チーム内のスタッフ全員で、
適切な診療に取り組んでまいります。



～妊娠・出産から思春期までケアを～ 成育医療

平成16年7月、産科・小児科・小児外科の機能的連携を強化し、地方病院としては全国初となる「成育医療センター」を開設しました。成育医療とは、胎児期から思春期まで一貫して子どもとそのご家族を医療・保健・心理の面から支援することです。地域の医療機関や松山市子ども総合相談センター、愛媛県福祉総合支援センター、学校などと連携を取り、これまでの医療の範囲を越えて、妊娠中から成人になるまで子どもの成育をサポートしています。

“つながること、続けること、みんなで見守ること”をキーワードに掲げ、今後も成育医療のさらなる発展に努めています。

～職種の垣根を越えた医療体制～ 多職種協働

当院では職種の垣根を越えて多職種が集まり、チームとして各々が持つ高い専門性を存分に発揮できる体制を整えています。医療現場では患者さんの早期社会復帰に向け、チーム医療の実践により安全・安心で良質な医療を提供しています。

また、業務外においてもクラブ活動などにより、多職種がスポーツや趣味を通じてより一層の交流を深めています。

このような多職種協働が、当院の特徴の一つである「全職員参加型の病院運営」を実現する上で重要な要素となっており、当院の組織文化として根付いています。

～地域社会に貢献する人材の育成～ 教育研修

「誰からも選ばれる働きがいと誇りをもつて医療を提供する病院」というビジョンのもと、地域医療支援病院として、医療を通じて地域社会に貢献できる人材の育成に努めています。

当院は、研修医、研修看護師をはじめ「病院全体で育てる」ことを特徴とし、各種勉強会やワークショップを実施し、多職種協働で研修を開催しています。新病院グランドオープンに伴い、救急・重症集中治療部門が充実し、さらに高度な医療が学べます。

また、社会のニーズに対応し、一人ひとりの職員がプラッシュアップできるよう、専門職としての資格取得の支援、地域の医療従事者の研修・見学などを支援しています。



～時代と向き合い、命を救う高精度の医療～

時代とともに

愛媛医療圏の基幹病院として、
あらゆる医療現場の最前線に挑み、
先進的な医療技術を駆使して、
皆さまの命を守り続けてまいります。



～複数の専門家が諸問題に対応～ がん診療

地域がん診療連携拠点病院である当院はチーム医療による質の高いがん医療を目指し、平成23年4月に「がん診療推進室」を設置しました。また、令和2年にはがんゲノム医療連携病院に指定されています。がん治療は日々進歩しており、新しい科学的根拠に基づいた医療(EBM)を選択することで、医学的により良い結果を得ることができます。

一方で、がんは種類や進行度によりそれぞれ適している治療が異なるため、各分野を専門とする複数の医師・医療スタッフが協力して治療に当たることが求められます。さらに治療だけでなく、痛みや吐き気などの苦痛緩和、医療費・社会的な問題の解決、気分の落ち込みや悩みの相談、自宅で生活を継続するための支援など「包括的がん医療」が必要です。

質の高いがん医療の実現には、医師のみならず看護師、薬剤師、MSW、管理栄養士、公認心理師などの多職種によって「患者さんを中心」個々に合わせたチーム医療を行うことが重要です。「がん診療推進室」は各職種の専門家を収集し、診断・治療法に難渋する症例に対して治療方針を検討する会議「キャンサーボード」を定期的に開催するなど、高いレベルの「包括的がん医療」の具現化に向けて活動しています。

～世界中で赤十字の使命を全う～ 災害医療

救護活動は赤十字の使命であり、大規模災害時の活動内容は被災者の救護活動から公衆衛生活動まで多岐に渡ります。阪神淡路大震災、新潟中越地震での救護活動や平成23年3月に発生した東日本大震災では100名、熊本地震では55名の救護員等が被災地へ向かい、救護班やこころのケア要員として活動しました。活動範囲は国内はもとより海外まで及び、国際救護活動は昭和55年6月からこれまでに9カ国を数えます。

また、当院は災害拠点病院に指定されており、日頃から訓練を積み重ね、救護活動のノウハウを研鑽しています。平成25年には災害対応能力の習得・向上を目指し、院内での救護員認定研修プログラムを立ち上げ、多くの救護員を養成しています。

施設概要

名 称／松山赤十字病院
所 在 地／愛媛県松山市文京町1番地
開 設 者／日本赤十字社
開設年月日／1913(大正2)年4月1日
病 院 長 名／西崎 隆
敷 地 面 積／26,165.32m²
許可病床数／585床(一般582床、感染症3床)

診療科目(34診療科)／
血液内科、糖尿病・内分泌内科、高血圧内科、総合内科、肝胆膵内科、腎臓内科、
脳神経内科、呼吸器内科、循環器内科、消化管内科、精神科・心療内科、外科、
乳腺外科、血管外科、臨床腫瘍科、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、
小児外科、麻酔科、小児科、産婦人科、整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科、
皮膚科、形成外科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科、放射線診断科、放射線治療科、
歯科口腔外科、病理診断科
職員数(令和5年4月1日現在)
医師／219名 医療技術者／209名 看護師／803名 事務職員／258名
その他職員／86名 合計／1,575名

研修施設および認定施設【学会認定医制度に基づく研修教育施設】

日本内科学会認定内科専門医教育病院
日本糖尿病学会認定教育施設
日本血液学会認定血液研修施設
日本感染症学会認定研修施設
日本高血圧学会専門医認定施設
日本肝臓学会認定施設
日本透析医学会専門医制度に基づく認定施設
日本腎臓学会認定教育施設
日本消化器内視鏡学会指導施設
日本消化器病学会専門医制度による認定施設
日本消化管学会胃腸科指導施設
日本循環器学会認定循環器専門医研修施設
心臓血管外科専門医認定機構規則に規程する基幹施設
日本呼吸器学会認定施設
日本呼吸器内視鏡学会認定施設
呼吸器外科専門医合同委員会認定専門研修連携施設
日本外科学会専門医制度修練施設
日本肝胆脾外科学会認定肝胆脾外科高度技能専門医修練施設A
日本消化器外科学会専門医修練施設
日本脈管学会認定研修指定施設
腹部大動脈瘤ステントグラフト実施基準による血管内治療の実施施設
胸部大動脈瘤ステントグラフト実施基準による血管内治療の実施施設
日本乳癌学会認定医・専門医制度規則による認定施設
日本がん治療認定医機構認定研修施設
日本臨床腫瘍学会認定研修施設
日本緩和医療学会認定研修施設
日本脳神経外科学会専門研修プログラム連携施設
日本脳卒中学会専門医認定制度による研修教育施設
日本神経学会専門医制度における准教育施設
日本老年医学会認定施設
日本整形外科学会専門医制度による研修施設
日本手外科学会認定手外科専門医制度による基幹研修施設
小児科専門医研修施設
小児科専門医研修支援施設
日本周産期・新生児医学会暫定研修施設
日本産科婦人科学会専門医制度専攻医指導施設(総合型)
日本認知症学会専門医教育施設
日本産科婦人科内視鏡学会認定研修施設
日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設

日本眼科学会専門医制度研修施設
日本皮膚科学会認定専門医研修施設
日本形成外科学会教育連携施設
日本泌尿器学会認定専門医教育施設
日本医学放射線学会放射線科専門医総合修練機関
日本麻醉科学会認定麻醉科認定病院
日本ベインクリニック会員認定研修施設
日本救急学会専門研修連携施設
日本リウマチ学会教育施設
日本リハビリテーション医学会研修施設
日本病理学会研修認定施設B
日本臨床細胞学会認定施設
日本口腔外科学会認定准研修施設
人間ドック健診専門医研修施設
日本精神神経学会精神科専門医制度研修施設
日本胆道学会指導施設
日本脳神経血管内治療学会研修施設
日本内分泌学会認定教育施設
日本脣臓学会認定指導施設
日本女性医学学会専門医制度認定研修施設
日本超音波医学会認定超音波専門医研修基幹施設
日本総合病院精神医学会一般病院連携精神医学専門医研修施設
日本カプセル内視鏡学会指導施設
日本食道学会食道外科専門医認定施設
日本婦人科腫瘍学会専門医制度指定修練施設
下肢静脈瘤に対する血管内治療実施基準による実施施設
マンモグラフィ検診施設・画像認定施設
乳房再建用インプラント実施施設
乳房再建用エキスピандー実施施設



その他認定施設

地域医療支援病院
地域がん診療連携拠点病院
救急告示病院(二次救急医療機関・松山市輪番制)
結核指定医療機関
第二種感染症指定医療機関
身体障害者福祉法指定医の配置されている医療機関
指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療・精神通院医療)
指定小児慢性特定疾患医療機関
難病医療協力病院
肝疾患専門医療機関
母体保護法指定医の配置されている医療機関
母子保健法指定養育医療機関
地域周産期母子医療センター
助産施設指定病院
産科医療補償制度加入分娩機関
エイズ治療拠点病院
非血縁者間骨髓移植採取認定施設
非血縁者間末梢幹細胞採取・移植認定施設
DPC対象病院

厚生労働省臨床研修指定病院(基幹型・協力型)
愛媛大学医学部関連教育病院
地域災害拠点病院(地域災害医療センター)
愛媛県原子力災害拠点病院
被爆者一般疾病医療機関
愛媛県がん・重複肝硬変治療研究促進事業指定医療機関
がんゲノム医療連携病院
脳死器提供施設(日本脳神経外科学会連携施設)
日本医療機能評価機構認定施設
人間ドック・健診施設機能評価認定施設
卒後臨床研修評価機構認定病院
日本臨床栄養代謝学会NST稼働施設
日本輸血・細胞治療学会輸血機能評価制度認証施設
経カテーテルの大動脈弁置換術実施施設
労災保険指定医療機関
生活保護法指定医療機関
不在者投票指定医療機関
診療・検査医療機関(新型コロナウイルス感染症)
精神保健指定医の配置されている医療機関

沿革

大正 2 年 4 月 日本赤十字社愛媛支部病院(60床)として開設(現在大街道3丁目、東雲学園)
大正 8 年 4 月 旧制松山中学校跡地(現在一番町4丁目)に新築移転(91床)
昭和12年12月 松山陸軍病院赤十字病院に指定され陸軍関係患者を収容(172床)
昭和18年1月 日本赤十字社愛媛支部病院を「松山赤十字病院」と改称
昭和20年7月 松山空襲により全焼のため、臨時設置として道後小学校等へ分散移転
昭和22年9月 松山市の都市計画により現在地に移転(100床)
昭和32年9月 総合病院の指定を受ける(400床)
昭和40年7月 救急告示病院の指定を受ける(640床)
昭和43年7月 臨床研修病院の指定を受ける
昭和47年3月 1号館竣工
昭和48年10月 愛媛大学医学部関連教育病院の指定を受ける
昭和52年2月 2号館竣工
昭和56年4月 3号館竣工(800床)
昭和56年10月 創立70周年記念並びに総合落成式を挙行
平成 4 年 3 月 病床数820床となる
平成 5 年 4 月 松山赤十字看護専門学校移転(清水町3丁目)
平成 8 年 12 月 結核病棟(20床)の廃止(800床)
平成 9 年 2 月 災害拠点病院に指定される
平成 9 年 11 月 地域医療連携室開設
(財)日本医療機能評価機構より認定を受ける(一般B)
平成17年5月 地域医療支援病院の名称使用承認を受ける(745床)
平成18年8月 人間ドック・健診施設機能評価の認定を受ける
平成19年1月 地域がん診療連携拠点病院の指定を受ける
電子カルテシステム導入
創立100周年記念式典を挙行
新病院建設事業 起工式を挙行
平成27年2月 院外処方開始
北側立体駐車場運用開始
平成27年8月 病床数減床(681床)
平成29年6月 病床数減床(650床)
平成30年1月 北棟運用開始(632床)
平成30年4月 患者支援センター設置
平成31年3月 看護専門学校閉校
令和 3 年 3 月 南棟運用開始(病床数585床)
令和 4 年 12 月 新病院グランドオープン

■患者の皆様の権利

私たちは、患者の皆様の権利を尊重した医療の提供に努めます。

1. 人権を尊重される権利
一人の人間として、その人格、価値観などを尊重される権利があります。
2. プライバシーを保護される権利
院内のプライバシーが守られる権利、診療の過程で得られた個人情報の秘密が守られる権利があります。
3. 公平で最善の医療を受ける権利
良質な医療を公平に受ける権利があります。
4. 医療に関して知る権利
診療に関して、理解しやすい言葉や方法で納得できるまで十分な説明と情報を受ける権利があります。また診療に関する情報について聞かない権利もあります。
ご自分の診療記録(カルテ)の開示を求める権利があります。
5. 医療行為について選択し決定する権利
十分な説明と情報を受けたうえで、治療方法などを自らの意志で選択、または拒否する権利があります。
この病院以外での診療を希望する権利、他施設の医師の意見を聞く権利があります。(セカンドオピニオン)

■患者の皆様へのお願い

私たちが最善の医療を提供するために患者の皆様へご協力ををお願いします。

1. ご自身の健康に関する情報をできるだけ正しく医療者に伝えてください。
2. 病院の規則や医療者の指示を守ってください。
3. 医療人の育成にご協力をお願いします。

当院は、医療職を目指す学生及び研修生等の実習受け入れ施設となっております。実習にあたり、実習指導者の責任のもとに、患者の皆様の診療や療養の場に立ち合わせていただくことや、援助をさせていただくことがあります。その際は、患者の皆様の尊厳を尊重し、秘密を守ります。実習内容によっては同意書を取りさせていただく場合もございます。

これらのことをご理解いただき、医療を通して、広く社会に貢献できる人材の育成にご協力をお願いします。

■子どもの権利

1. あなたは、病気や年齢に関係なく、人として大切にされます。

2. あなたは、あなたのからだや病気に関することが、他のひとに伝わらないように守られます。

3. あなたは、病気になったときには、あなたにとってもっとも良いと考えられる医療を受けることができます。

4. あなたは、病気のことや治す方法について、わかりやすい方法で何度でも説明を受けることができます。

5. あなたは、病気のことや治す方法について、自分の意思や意見を伝えることができ、その意思や意見を尊重されます。

6. あなたは、医療を受けるときでも、できる限り家族といっしょにいることができます。

7. あなたは、入院していても、年齢や症状にあった遊びや勉強をすることができます。

8. あなたは、いつも自分から楽しくやかでいられるように、安心・安全な環境で生活できるよう心身ともに支えられます。

平成26年4月 初版 平成29年4月 改訂 平成31年4月 改訂 令和 5年4月 改訂
平成27年4月 改訂 平成29年6月 改訂 令和 3年4月 改訂
平成28年4月 改訂 平成30年4月 改訂 令和 4年4月 改訂

Matsuyama Red Cross Hospital 10